

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

11
月号

平成 27 年 (2015)

No. 128



【写真】

－ 元気いっぱい！ソーラン節 －

香美町合併 10 周年記念式典

香美町合併 10 周年記念式典を香住区中央公民館で 10 月 25 日に開催しました。

オープニングイベントとして香住幼稚園の園児たちがソーラン節を元気いっぱい踊って式典に花を添えていました。

(本号 2 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
香美町合併 10 周年記念式典開催
- 6 まちからのお知らせ
人事行政の運営などの状況
マイナンバーのお知らせが届きます
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

香美町合併10周年記念式典開催

平成17年4月、旧美方町、旧村岡町、旧香住町の3町が合併し香美町が誕生して、今年で10年の節目の年を迎えました。

10月25日、香住区中央公民館で合併10周年を祝う記念式典を、多くの来賓、関係者、町民の皆さんが参加するなか開催しました。

香住幼稚園の園児たちによる元気いっぱいソーラン節の踊りと、小代中学校3年生の小林笑果さん（小代区貫田）の町民憲章の朗読で開式。浜上町長が香美町誕生からの10年を振り返りながら、これからのまちづくりなどについて式辞を述べました（次ページに一部抜粋を掲載）。

西村伸一町議会議長のあいさつの後、香美町誕生からこれまでの間に町の公益の増進、文化の向上、その他行政の振興や発展につくした人や団体に対して表彰を行いました（下記掲載）。

また、合併後の本町行政の確立と町政の発展やまちづくりに貢献をいただいた歴代町長の藤原久嗣さんと長瀬幸夫さんに対して感謝状の贈呈を行いました。

その後、村岡コーラスの皆さんによる町民歌斉唱や、映像で合併後10年間の町の歩みを振り返った後、第2部で

は、株式会社日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介さんを講師に迎え「里山資本主義とこれからのまちづくり」と題して記念講演をしていただきました。



▲記念講演を行う藻谷浩介さん



▲町民歌を歌う村岡コーラスの皆さん

皆さんおめでと〜うございませす！

自治功労者表彰

- 山村俊雄（間室区長）
- 青山喜一（畑区長）
- 西村功（和池区長）
- 森价紀（和佐父区長）
- 前田敏（猪之谷区長）
- 田淵一義（熱田区長）

産業功労者表彰

- 吉岡修一（前但馬漁業協同組合代表理事組合長）

社会功労者表彰

- 田中秀春（香美町社会福祉協議会会長）
- 森利秋（香美町手をつなぐ育成会会長）
- 山本勝昭（元香美町保健衛生推進協議会会長）

公益功労者表彰

- 個人
 - 森千佳子（香住区）
 - 古家敏夫（村岡区）
- 団体
 - 朗読サークルそよかぜ
 - 声の広報カナリヤ
 - 点字サークルスバル
 - 香住てんとうむし'90
 - 訓谷「花の会」
 - 香住区いずみ会
 - 村岡区いずみ会
 - 小代区いずみ会
 - 村岡区愛育班
 - 小代区愛育班

（敬称略）

これからのまちづくりにむけて

平成17年4月に三町が合併をし、新たなまちとして「香美町」が産声を上げました。「昭和の大合併」から半世紀以上を経た「平成の大合併」に際し、わたしたちにとっては、自らの意思に基づく大きな決断でありました。

この方向付けにあたっては、多くの方々がふるさと
の将来を真剣に語り、そし

て、ふるさとを思う町民の皆様が心を一つにして香美町が誕生し、そして、ここに10周年の節目を迎えることができました。そのご苦労に対して、深甚なる敬意と感謝の念を捧げたいと存じます。

香美町が誕生して以降、これまでの歩みは決して平坦なものではありませんでした。財政問題をはじめと



▲式辞を述べる浜上町長

して困難な時期もありましたが、そうした課題の克服は、香美町の、いわば「強固な基礎」を築き上げるためのものであり、旧三町の融和、一体感の醸成を図りながらも、豊かな自然、恵まれた特産物を生かし、歴史、文化、伝統を尊重し、今日まで皆様のご協力を得ながら、まちづくりに取り組んでまいりました。

その歩みにおいては、将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、育ち、若者がいきいきと暮らし、お年寄りの笑顔があふれるまちづくりが、一歩一歩確実に進んでいると確信しております。

折しも、本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来を迎え、我が国においては大きな転換期にあります。

香美町においても、生活の安全安心の確保、子育て支援、雇用創出、産業活性化など、取り組むべき課題は山積してはいますが、今後の香美町を見据えて策定を進めている「第二次香美町総合計画」や「香美町総合戦略」の趣旨を踏まえ、これまでの歩みの中で培ってきた「皆様のふるさと香美町を思う力」とともに、大いなるチャレンジ精神で努力をしてまいります。

香美町のさらなる発展のために、町民の皆様、関係各位の皆様から、なお一層のご支援とご協力を賜りますことをあらためてお願い申し上げます。

(式辞を一部抜粋)

地方創生

でさらなる活性化へ！

●問い合わせ先 役場企画課

先月号では「香美町人口ビジョン」の策定方法について説明しました。今月号では策定した香美町人口ビジョンと香美町総合戦略について説明します。

人口の将来展望

町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060（平成72）年には7463人となり、2010（平成22）年より12233人減少するとされています。また年少人口（0～14歳）についても2060年には671人となり2010年より1824人減ってしまうとされています。（下図）

香美町人口ビジョン

若い世代の「町内に住み働きたい」という希望をかなえ、若い世代の移住・定住を進めることができれば子ども数を維持することが可能になります。そこで、毎年10世帯程度の若い世代の移住と、合計特殊出生率が2010年の1・84から2・30まで上昇することができれば、2060年には194

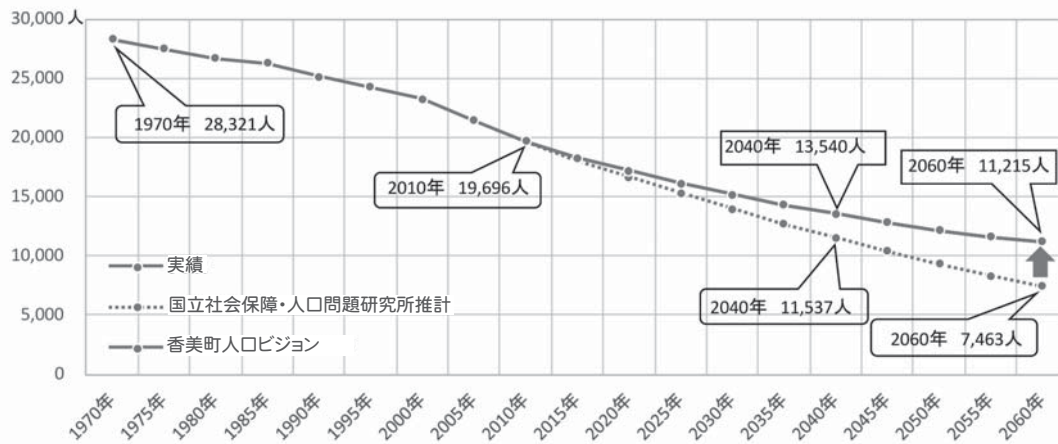
8人と、現在の8割近くの子どもの数を維持することができると考えています。

日本全体が人口減少時代に入った現在、町の人口減少そのものを増加傾向にすることは非常に難しいことです。本町では若い世代の人口減少に歯止めをかけ、年少人口を維持することを目指します。

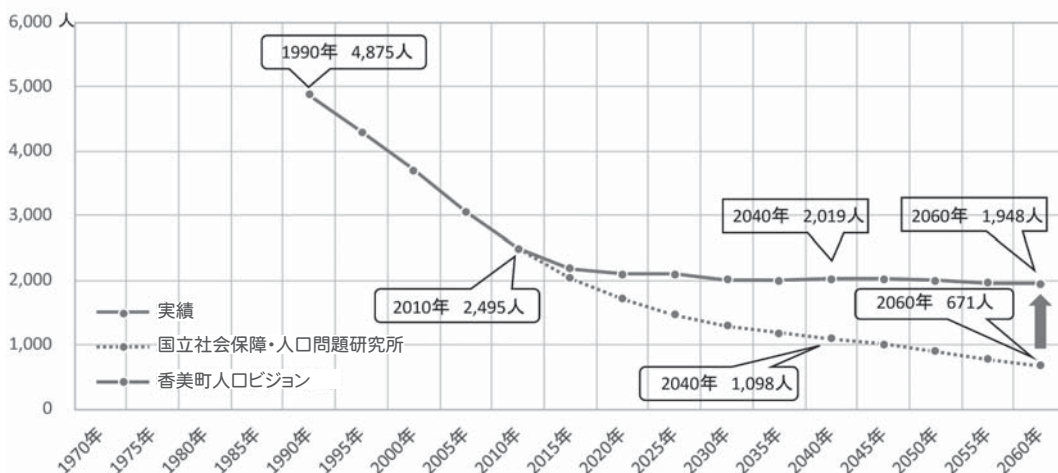
若い世代の移住・定住を進める施策、結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策、そのために必要な若い世代の仕事と住まいの確保やその時代にあった地域づくりを進めることで、2040（平成52）年は13540人、2060年には11215人の人口を目指します。

この数値は、2060年の合計特殊出生率を2・30に上昇させ、2016（平成28）年以降、毎年10世帯の若い世代の移住を実現させるような総合的な施策を行うことではじめて実現可能なものとなります。

▼人口の将来展望



▼年少人口（0～14歳）の推移



香美町総合戦略

町では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を基に「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごと創生と好循環の確立」を目指すために総合戦略の策定を行いました。

総合戦略では①安定した雇用を創出する②新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する——の4つを基本目標として、それぞれについて施策の柱をたて、その柱ごとに具体的な施策を取りまとめました。(図1)

①安定した雇用を創出する

地域経済を強化することにより、それを支える人材育成とその就労を促し、地域の活力を取り戻し、地域の維持発展を目指します。

そのためには、既存企業などの経営基盤を強化するとともに、農林水産業の持続的発展を図るためのブランド化、高付加価値化、6次産業化など新規事業への取り組みを強めます。

施策の柱として次の4つを掲げます。
(1)地域産業の競争力強化(業種横断的取り組み)

(2)地域産業の競争力強化(農林水産分

野)

(3)地域産業の競争力強化(観光商工分野)

(4)人材還流と雇用対策

②新しい人の流れをつくる

本町に住む若い世代が住み続けられるようにすることと併せて、町外の本町出身者が戻れる環境を整備し、さらに新たに町内へ移住する人を増やします。

そのためには、仕事や生活面で若者が本町で暮らしたいと思えるような環境を整えることを第一に考え、さらに町の魅力を発信し、移住への動機づけとする取り組みを行います。

施策の柱として次の3つを掲げます。
(1)まちの魅力を発信し、新しい人の流れをつくる

(2)若者が暮らしたいと思える環境整備
(3)豊かな地域資源を活かし、集客と交流を促進する

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「地域ぐるみで結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みを行っているまち」として基盤を築くことが大切です。その実現にむけて結婚・出産・子育ての各段階に応じたきめ細かい施策を組み合わせる必要があります。

そのためには、地域コミュニティ、

産業活動、教育、保育、福祉、医療、保健、健康づくりなどのあらゆる分野

で役割を分担、連携しながら地域ぐるみで若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくりを行います。

施策の柱として次の3つを掲げます。

(1)結婚・妊娠・子育ての切れ目のない支援

(2)子ども・子育て支援の充実

(3)子どもを生み育てやすい環境整備

④時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに周辺地域と連携する

地区公民館の区域を新しいコミュニティの単位とし、地域への愛着と誇りを育み、地域の共助の力を高めることで、安心な暮らしづくりを目指します。

そのためには、新しいコミュニティを中心に次代を育て、高齢者や弱者を支え、日常生活に安全・安心が行き渡るようにします。また、社会インフラ

などの戦略的な維持管理や、再生エネルギーの活用、地産地消による食料自給を促進し、持続可能な地域づくりを進めます。

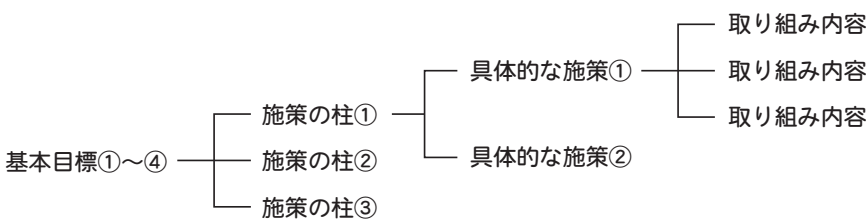
施策の柱として次の3つを掲げます。
(1)地域コミュニティによるふるさとづくり

(2)安全・安心な暮らしづくり
(3)持続可能な地域づくり

総合戦略の実現に向けて

総合戦略では各基本目標ごとに5年後の実現すべき成果に関する数値目標を立てています。これらの実現に向けて庁内の推進体制の強化や充実を図り、必要に応じて施策ごとに関係者や関係団体によるプロジェクト体制を作ります。

香美町人口ビジョンと香美町総合戦略につきましては町HPに掲載しています。



▲総合戦略の構成のイメージ(図1)



平成 27 年 10 月公表

人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先 役場総務課

香美町の職員の任用、給与、服務など人事行政の運営の状況について、平成 26 年度の概要をお知らせします。

これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1 職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	4 人	5 人
教育職	2 人	3 人
企業職	5 人	3 人
看護職	-	-
技能労務職	-	1 人
合計	11 人	12 人

※採用は平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日
 ※退職は平成 26 年度中
 ※一般行政職には美方郡広域事務組合への派遣による退職 1 人、復帰による採用 1 人を含む
 ※企業職は公立香住病院の職員で、医師、看護師など

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	26 年	27 年	
一般行政部門	148 人	145 人	△ 3 人
一般管理	107 人	104 人	△ 3 人
福祉	41 人	41 人	0 人
特別行政部門	40 人	38 人	△ 2 人
教育	40 人	38 人	△ 2 人
公営企業等会計部門	109 人	112 人	3 人
病院	81 人	83 人	2 人
水道	6 人	7 人	1 人
下水道	6 人	5 人	△ 1 人
その他	16 人	17 人	1 人
合計	297 人	295 人	△ 2 人

※各年 4 月 1 日現在の数値
 ※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長を除いた人数（平成 27 年から教育長を除く）

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況の概要

部門	職員数			32 年の数値目標(C)	進捗率
	17 年 (A)	22 年	27 年 (B)		
一般行政部門	213 人	177 人	145 人	146 人	101.5%
特別行政部門	54 人	48 人	38 人	39 人	106.7%
公営企業等会計部門	47 人	39 人	35 人	34 人	92.3%
合計	314 人	264 人	218 人	219 人	101.1%

※各年 4 月 1 日現在の数値
 ※進捗率は (B - A) / (C - A) × 100 で求めた率
 ※公立香住病院を除く



2 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	19,200 人
歳出額 (A)	14,828,767 千円
実質収支	305,981 千円
人件費 (B)	1,950,162 千円
人件費率 (B / A)	13.2%
前年度人件費率	13.7%

※住民基本台帳人口は平成 26 年度末現在の数値
 ※平成 26 年度普通会計決算額を基に計算
 ※人件費には、一般職給与と共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む
 人件費 (B) は、前年度比 10,192 千円の増

②職員給与費の状況

職員数 (A)	185 人
給与費 (B)	1,093,753 千円
給料	715,571 千円
職員手当	111,901 千円
期末・勤勉手当	266,281 千円
一人当たり給与費 (B / A)	5,912 千円

※平成 26 年度普通会計決算額を基に計算
 ※職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数
 ※職員手当には、退職手当を含まない

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8 歳	325,200 円	350,300 円
技能労務職	54.0 歳	343,800 円	364,600 円
教育職	39.5 歳	298,300 円	309,500 円

※平成 27 年 4 月 1 日現在の数値
 ※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
平成 26 年度	95.1
平成 25 年度	94.8

※各年 4 月 1 日現在の数値
 ※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	174,200 円	174,200 円
高校卒	142,100 円	142,100 円
技能労務職		
高校卒 1 級	144,200 円	-
高校卒 2 級	149,000 円	-
教育職		
大学卒	174,200 円	-
短大卒	154,800 円	-

※平成 27 年 4 月 1 日現在の数値

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	246,250円	290,125円	352,300円
高校卒	213,900円	254,700円	296,600円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	307,800円
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	247,700円	291,300円	該当者なし
短大卒	該当者なし	該当者なし	310,600円

※平成27年4月1日現在の数値

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.75月	1.225月	0.75月
12月期	1.375月	0.75月	1.375月	0.75月
計	2.60月	1.50月	2.60月	1.50月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※平成27年10月1日現在の数値

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月	25.55625月	20.445月	25.55625月
勤続25年	29.145月	34.5825月	29.145月	34.5825月
勤続35年	41.325月	49.59月	41.325月	49.59月
最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月
加算措置	定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)		早期退職募集制度(3%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※平成27年4月1日現在の数値

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
扶養手当 扶養親族のある職員に対して支給 ①配偶者：月額13,000円、②配偶者以外：月額6,500円 ※ただし、配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、月額5,000円を加算	無	—
住居手当 自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円	無	—
通勤手当 通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 (通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい

※平成27年4月1日現在の数値

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12人	7.4%
2級	主事	2人	1.2%
3級	主査	74人	45.8%
4級	主幹	42人	25.9%
5級	課長、副課長	19人	11.7%
6級	課長	13人	8.0%
合計		162人	100.0%

※平成27年4月1日現在の数値

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	8.5%	2人	10%

※平成27年4月1日現在の数値

(4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	240,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	24,000円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	10人(5.4%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※平成26年度普通会計決算額を基に計算

(5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	37,011,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	243,493円

※平成26年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：1.975 月 12 月期：2.125 月 合計：4.100 月
副町長		616,000 円		
教育長		564,000 円		
病院事業管理者		526,000 円		
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：1.975 月 12 月期：2.125 月 合計：4.100 月
副議長		237,000 円		
議員		214,000 円		

※平成 27 年 10 月 1 日現在の数値



3 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日	1 週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	休憩：正午～午後 1 時	土曜日、日曜日	38 時間 45 分

※平成 27 年 4 月 1 日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能（最大 20 日）	10.7 日

※平成 26 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日までの数値
※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

平成 26 年度中に新たに育児休業を取得した職員	4 人
平成 25 年度から引き続き育児休業を取得している職員	5 人

※平成 26 年度の数値
※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない

4 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
2 件	1 件	0 件	1 件	0 件

※平成 26 年度の数値
※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
1 件	1 件	0 件	0 件	0 件

※平成 26 年度の数値
※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう

5 職員のサービスの状況

①職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており、下記の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合

- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	監督職研修 2 人、職員第 1 部研修 2 人、職員第 2 部研修 3 人、市町管理職研修 1 人、行政法（争訟）研修など 1 人
但馬広域行政事務組合	中堅職員研修 8 人、プレゼンテーション研修 2 人、管理監督職員研修 6 人、地方自治法研修 7 人、法制執務研修 2 人、人権教育・啓発研修（中堅職員）4 人、新任職員研修 6 人、民法研修 6 人
兵庫県町村会	課長役割認識研修 2 人、係長役割認識研修 2 人、中堅職員ブラッシュアップ研修 2 人、エルダー研修 3 人、輝く地域づくり研修 10 人
兵庫県自治協会	パソコン研修 7 人
兵庫県	職種別研修 15 人
全国市町村国際文化研修所	専門研修 3 人
ふれあい旅行実行委員会	第 26 回ふれあい旅行福祉ボランティア研修 3 人
香美町	コンプライアンス研修 97 人、主幹以上研修 81 人、地域連携教育研修 5 人、交通安全研修 320 人、新任職員研修 6 人、新任職員職場外研修 4 人、兵庫県人権教育研究会中央大会 4 人、働く人のこころの健康づくり講演会 6 人、番号制度概要説明会 80 人、地域おこし協力隊活動報告会 50 人、職員提案型職員研修実施報告会 50 人、タイムマネジメント研修 56 人、メンタルヘルス（セルフケア）研修 72 人

※平成 26 年度の数値

②勤務成績の評定の状況

職員の政策形成能力、業務執行・管理能力などの向上を図るため、管理職を対象に人事評価（勤務成績の評定）を実施しました。また、新たな人事評価制度の導入に向け、一般行政職全職員を対象に人事評価（業績評価および能力評価）の試行を行いました（本格導入は平成 28 年度の予定）。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生

区分	内容
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、福利厚生の一環として、（財）兵庫県町村職員互助会または兵庫県学校厚生会に加入し、各種給付などを受けています。

※平成 26 年度

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	1 件
通勤災害発生件数	0 件

※平成 26 年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる

8 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	9 人
選考	2 人

※平成 26 年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類

選考による採用は、免許や資格などを必要とする職などに限られている

9 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※平成 26 年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会

香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている





マイナンバーのお知らせが届きます

11月20日から発送します！

●問い合わせ先 役場町民課

「マイナンバーのお知らせ」の発送が10月20日ごろから全国で順次行われています。

町内の皆さんへは11月20日（金）から下のような簡易書留で発送します。

この書類は非常に重要な書類ですので、間違えて捨てることのないように、しっかりと保管してください。

12月10日までに届かないときは

住所の不一致などでマイナンバーのお知らせが届かない場合があります。

12月10日（木）までに届かない場合は役場町民課または各地域局までお問い合わせください。

なお、配達時に不在の場合には郵便物を一度郵便局が持ち帰ります。ポストなどにピンク色の「簡易書留」不在連絡票（マイナンバー専用）が入っていないか確認をお願いします。



▲マイナンバーの通知カード送付封筒
右上に朱書きで「通知カード個人番号カード交付申請書在中」と書いてあります



▲マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」



●問い合わせ先 役場総務課防災安全室

緊急地震速報を見聞きしたときにとるべき行動は？

緊急地震速報は、地震の発生直後に震源近くで地震動をキャッチし、強い揺れが始まる直前に知らせる情報です。最大震度5弱以上が推定される場合に、テレビやラジオなどを通じて知らせます。緊急地震速報を見聞きしてから揺れがくるまでの時間は、わずか数秒から数十秒しかありません。その時、みなさんはどのように行動をしますか。

まずは安全確保行動を！

緊急地震速報を見聞きしたときには、「まず低く、頭を守り、動かない」という安全確保行動をとりましょう。(図)

▼安全確保行動（図1）



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

1) 地震による強い揺れは、一般的には長くて1分程度です。その間は、身を守る行動をとり続け、揺れがおさまってから落ち着いて行動しましょう。また、緊急地震速報の報知音は、気象庁が推奨しているNHKのチャイム音（一般的なものです。HD (<http://www.nhk.or.jp/sonae/bousai/>) から報知音を確認することができます。

しない！させない！不法投棄！

● 問い合わせ先 役場町民課

町では、美しい山、川、海の自然に囲まれ、その豊かな資源を最大限に生かしたまちづくりを進めています。しかし、町内の山林や河川敷、道路沿いで一部の心ない人による空き缶などのごみのポイ捨てや、不用となった家電製品や廃タイヤなどの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけではなく、水質や土壌の汚染など生活環境にも影響をおよぼす恐れがあります。

不法投棄は法律で禁止されています！

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁じられていて、違反した場合は「5年以下の懲役若しくは1千万円（法人3億円）以下の罰金又はこれらの併科」と罰則の対象となります。ごみのポイ捨ても重大な犯罪となります。

不法投棄の防止対策！

不法投棄を防止するために町では、次のような活動を行っています。

- ・環境美化推進隊による町内の監視。パトロール
- ・環境美化推進協議会と環境課および美方警察署などとの合同。パトロール



▲山中に不法投棄されたタイヤ



▲回収された空き缶

不法投棄をさせないように！

- ・不法投棄の恐れのある場所に警告看板を設置
- ・不法投棄物を発見した場合は警察に協力を依頼し、投棄者の手掛かりを調査

不法投棄物は、投棄者が回収するのが当然ですが、投棄者が特定できない場合は、土地の所有者や管理者が処理することになります。

清潔できれいな場所には不法投棄がされにくいものです。日ごろからこまめな草刈りや樹木の枝切り、必要に応じて柵を設置するなど、ごみを捨てられないような環境を整えましょう。

もし、不法投棄の現場を見たり、ごみを発見したりした場合は役場町民課か各地域局または最寄りの警察署にご連絡ください。

マイバッグをご利用ください！

ごみの減量化や限りある資源の節約のため、町ではマイバッグ運動やダンボールコンポストを利用した家庭での生ごみ処理など、環境に配慮した行動を呼びかけています。

こうした取り組みの一環として10月20日、毎年恒例の「マイバッグ運動店頭キャンペーン」をフレッシュバザール香住パーク店前で行いました。

今年も「但馬地区消費者団体連絡協議会くらしの安全・安心推進委員」4人の協力で、マイバッグの持参率調査を行うとともに、マイバッグの無料配布を行い、レジ袋削減の協力を呼びかけました。

調査の結果は、来店者83人のうち46人がマイバッグを持参していて持参率は55%でした。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

今後マイバッグを持参して、レジ袋を削減し、ごみの減量化に取り組みましょう。



▲レジ袋削減を呼び掛ける委員さん

文芸かみ

香美町高齢者大学「そぶキャンパス」

俳句講座 選者 岩崎 鳥衣

一つ灯を囲み始まる夜長かな

岩崎 鳥衣

ありのまま山に抱かれ破れ蓮

池内 綾子

名月に野花を活ける老いし妻

井上 実二

静かなる二人の暮らし秋惜しむ

岩田 耕衣

木々騒ぐつくづく秋の暮るるかな

岸本 文枝

風向きの変わりて急かす秋の暮

正垣 博子

さくさくと色を踏みつつ落葉道

栃下 喜幸

たおやかに秋明菊の風に揺れ

森しず子

里住みの日毎移ろう暮れの秋

森道子

鉢伏の風が育てし稲を刈る

山本 田鶴子

稽田のおだやかなりし余韻かな

山根 富子

(掲載は氏名の五十音順)

短歌講座 選者 有本 俱子

鼻歌の自然に出で来る収穫日里芋を掘る前の
ひととき
我が畑のこれがかたきと雑草を抜けば四方に
根を張りており
池田 恵子

夏の朝鎮守の森は蝉時雨涼しさ求めひと時過
ごす
上田 幹男

里いもの葉の雨粒はころころと真珠となりて
こぼれ落ちたり
岡田 美栄子

空を舞う日和トンボが浮き浮きと群れの小さ
くて少し寂しい
田中 力

焼き茄子を旨しと言いし母忍び朝の厨に茄子
を焼きおり
田中 富美子

城山の雑木林の吾亦紅みつけて嬉しも摘まず
に置きぬ
村瀬 トシ

今日も又空定めなき秋雨か畦道の農夫に
あいつつ交わす
吉村 栄子

但馬路を離れるにつれだんだんと稲の実りは
重く垂れゆく
選者



12月1日から新しくなります！

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

新しい保険証は、11月下旬に特定記録で郵送します。お手元に届きましたら、保険証の記載内容を確認していただくとともに、国民健康保険（国保）に加入しているご家族の保険証があるかご確認ください。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は平成29年11月30日になります。ただし、期限までに75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行する人などは有効期限が短くなっている場合があります。

なお、有効期限の切れた旧保険証は、役場健康課または各地域局に持参いただくか、はさみなどで裁断して破棄してください。

ほかの健康保険に加入しているのに届いたときは

国保からほかの健康保険に加入（扶養を含む）した場合は、すみやかに国保の保険証を返却し、資格喪失の手続きを行ってください。

また、就職や転職などを行った場合、新しい勤務先が国保の資格喪失手続きを行うことはありませんので、ご本人やご家族が手続きを行う必要があります。

国保税を滞納しているとき

特別の事情がなく国保税を滞納している場合は、通常の有効期間より短い短期被保険者証や資格証明書を交付することになります。



こんにちは、赤ちゃん



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(9/21～10/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(9/21～10/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

今回は、村岡ダブルフルトラランニングとOSJ氷ノ山山系トレイルレースを取材させていただきます。どちらのレースもアップダウンがすごいコースです。そんなレースの途中でカメラを向けると笑顔を見せてくれる人が多くいます。皆さんすこいですね。

(コバヤシ)

編集後記

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 27 年 10 月 21 日現在、順不同)



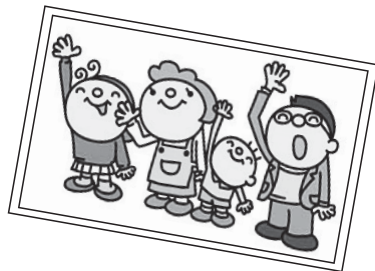
●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
水産加工および荷造り	旬駒徳商店	香住区若松	不問	1
水産加工	浜貞商店	香住区香住	不問	1
介護	株式会社カマダグループ	香住区一日市	不問	1
介護支援		香住区余部	不問	1
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	不問	3
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	59以下	3
フロント	旬さだ助	香住区下浜	40以下	1
パソコオペレーター	㈱日本海フーズ	香住区香住	不問	1
販売商品の仕入れほか	㈱ヤマニ水産	香住区香住	不問	1
営業			不問	1
メカニック	ハバタック㈱	村岡区村岡	不問	1
ガソリンスタンドスタッフ			不問	1
警備	旬SKY警備	香住区香住	18以上	3
食品売場	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区	18以上	2
ガソリンスタンドスタッフ	㈱ジェイ・アクロス	町内	不問	1
製造加工	旬にしとも食品	香住区境	不問	3
森林技術者	北但西部森林組合	村岡区和田	45以下	3
地籍調査			45以下	2
介護	(福)みかたこぶしの里	村岡区・小代区	不問	1
調理師	㈱香住観光公社(ファミリー今子浦)	香住区境	不問	1
調理			不問	1
配達	旬味さい	香住区香住	不問	1
訪問介護	(福)香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	2
基盤検査ほか	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	5
施設管理	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区	18～40	1
総合・リゾーツ社員	㈱コメリ中四国地区本部	町内	29以下	2
自動車整備	㈱ナカイ自動車センター	香住区森	59以下	1
レンタル	レンタルショップSKIBOX	村岡区大笹	不問	3
現場監督			不問	1
現場作業	石井建材㈱	村岡区村岡	30以下	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
クリーニング	㈱伸和ラビットクリーニング守柄工場	香住区守柄 香住区森	不問	5 1
販売	但馬漁業協同組合	香住区若松	不問	2
支配人・リーダー候補	㈱御所坊	小代区大谷	18以上	1
接客	旅館きむらや	香住区浦上	18以上	4
フロント	リゾートヴィラハチ北	村岡区和池	不問	1
客室			不問	1
接客	かへの宿みやた	香住区訓谷	不問	2
販売	ヤマモトロープ	カニ漁船浦島丸漁業販売店	不問	1
接客および清掃	㈱いまご荘	香住区境	不問	2
接客および調理補助	旬さだ助	香住区下浜	不問	3
調理	大平会	村岡区長瀬	不問	1
販売	㈱日本海フーズ	香住区香住	不問	2
食堂での調理・運営	㈱メフォス鳥取事務所	公立香住病院	59以下	2
病院給食調理補助			59以下	2
食品レジ	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住パーク店 ミニフレッシュ香住店	不問 18以上	2 2
臨時看護	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
臨時介護		村岡区村岡	不問	3
看護師	(福)兵庫県社会福祉事業団ひまわりの森	香住区森	不問	1
接客および清掃	㈱香住観光公社(ファミリー今子浦)	香住区境	不問	2
当直	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	59以下	1
訪問ヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	1
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	5
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大笹	不問	2
保育	㈱アルファコーポレーション	町内	不問	1
家事代行サービス			不問	1
訪問介護	たじま農業協同組合	町内	不問	2
調理補助			18以上	1
レンタル	㈱ニチレク お宿 ひさ家	村岡区大笹	不問	1
旅館業務			不問	1

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



アジア各地のジオパーク関係者が来町！ (9月15～20日)

9月15日から20日までの5日間、アジア各国のジオパーク関係者などが、ジオパークの現状や課題を共有し、今後のあるべき姿を探る「第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム」が日本で初めて開催され、多くのジオパーク関係者が山陰海岸を訪れました。

そのシンポジウムの中で現地バスツアーが9月18日に行われ、小代区の吉滝、ミカタスノーパークなどを回るコースと香住区の今子浦、下浜の流痕、遊覧船の乗船など2コースに分かれ、国内外から計145人の関係者が町内を訪れました。

あいにく小雨が降る中でしたが、地元のガイドが行う説明に熱心に耳を傾けていました。

香港から参加していた1人は「遊覧船でのガイドが非常に印象に残っています。もう一度訪れて、今度は鎧の袖が見られるコースに乗船したいと思います。ツアーガイドの説明がとても良く、香美町の魅力がよく分かりました」と楽しそうに語ってくれました。



▲ガイドの説明に耳を傾ける参加者の皆さん（香住区下浜）



過酷なコースにランナーが奮闘！ 第18回ダブルフルウルトラランニング（9月27日）

9月27日、全国屈指の山岳マラソン「村岡ダブルフルウルトラランニング」（同実行委員会主催）が盛大に開催されました。

コースは高低差1000mの村岡の山々を駆け抜ける過酷なコース。今年は天候に恵まれた中、全長44～100kmの4部門に全国各地から過去最多の1953人（エントリー2174人）が参加。多くのボランティアスタッフや沿道からの声援に後押しされながら走り抜けました。

完走率は約82・7%。各部門の優勝者と町内参加者のうち各部門最高順位は次のとおりです（敬称略）。

【100kmの部】

男子▼1位 吉田隆太（岡山県、7時間52分27秒）、9位 才田崇仁（村岡区長板、9時間20分16秒）

女子▼1位 水内喜美代（奈良県、10時間26分25秒）、58位 西村亜希（村岡区萩山、13時間48分24秒）

【88kmの部】

男子▼1位 安田遊（大阪府、7時間44分48秒）、15位 吉田修久（小代区秋岡、10時間18分44秒）

女子▼1位 納麻美（神戸市、8時間04分48秒）、56位 俵敦子（村岡区山田、13時間30分10秒）

【66kmの部】

男子▼1位 宮垣浩平（大阪府、5時間22分20秒）、7位 井上直樹（小代区広井、7時間00分45秒）

女子▼1位 橋本良子（大阪府、5時間55分57秒）

【44kmの部】

男子▼1位 小寺晃弘（大阪府、3時間03分19秒）、4位 田野昌輝（小代区新屋、3時間23分50秒）

女子▼1位 山口みゆき（神戸市、3時間49分51秒）、5位 中村美穂（村岡区大糠、4時間32分27秒）

【ウォーキングの部】
出場137人がすべて完歩



▲過酷なコースへと走り出すランナー（100kmの部・88kmの部）

新しい遊具でいっぱい遊ぼう！

しおかぜ香苑大型遊具完成式（9月28日、しおかぜ香苑）

9月28日、しおかぜ香苑で大型遊具完成式が香住幼稚園の園児53人と町内の子育てグループの親子などが参加し行われました。

以前は木製の遊具が置かれていましたが、長年の風雨にさらされたことにより腐食が進み、昨年に撤去しました。今回、設置された遊具は6〜12歳を対象とした大型遊具と、3〜6歳を対象とした小型遊具の2種類。すべり台やうんてい、登り棒などがついています。

浜上町長は「新しい遊具が完成しました。みんな楽しく何度もここで遊んでください」と語りました。

完成式終了後には早速、子どもたちが遊具で遊ぶ歓声をあげていました。

式典に訪れていた保護者の1人は「本当に待ち遠しかった。ここは海が近くて景色が良いので子どもたちを連れてくるのに良い場所です。子どもたちが本当に楽しそうです」とうれしそうに語ってくれました。



▲完成した遊具で遊ぶ香住幼稚園の園児たち

会場まるごと但馬牛！

第7回但馬牛食まつり（10月11日、ハチ北高原スキー場ゲレンデ駐車場）

最高の肉質を誇る「但馬牛」の原産地を多くの人に知ってもらうとともに、町内の豊かな食材をPRするため、10月11日、第7回香美町山の祭典「但馬牛食まつり」が行われました。

会場では但馬牛の丸焼きやサイコロステーキ、ハンバーグ、カレー、コロッケなど但馬牛をふんだんに使ったメニューが盛りだくさん。多くの人が行列を作っていました。

名物イベントの「但馬牛モーっと食べ大会」では、約1mの長い箸を使い、パート

ナーの口まで運びその食べる速さを競いました。1切れが80gと大きなサイコロステーキと長い箸に悪戦苦闘していました。

優勝した北村昭人さん、佳子さん夫婦（鳥取市）は「初めて参加しましたが、前のグループの人にアドバイスをもらったのが良かったと思います。お肉はともじゅーしーでおいしかったです。賞品のお肉は家でゆっくり食べたいです」とうれしそうに語ってくれました。



▲長い箸と大きなステーキに苦戦する参加者

町内初！ヘルシーおやつでまちを元気に！

赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」覚書調印式（10月19日、香住鶴株式会社福壽蔵）

10月19日、香住鶴株式会社の福本芳夫代表取締役と香美町共同募金委員会会長の浜上町長との間で赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」の覚書調印式が行われました。

このプロジェクトは寄付付き商品を百貨店のように集約する企画で県内では平成25年から始まり、町内では初めて。香住鶴株式会社では11月1日から12月31日までの間、直売店の「福壽蔵」で販売さ

れる「甘酒やき」の売り上げ個数1個につき10円を香美町共同募金委員会に寄付します。

「甘酒やき」は優しい甘みとパリッとした食感で年配の人を中心に人気があり、昨年の同期間で千個以上売り上げた人気商品です。

調印式を終えて福本代表取締役は「この期間は1年を通じて一番お客さんが多い時です。赤い羽根共同募金に少しでも貢献できればと思っています」と語ってくれました。



▲覚書調印をした浜上町長（左）と福本芳夫代表取締役（中）と福本澄子専務（右）

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321(代表)
小代地域局 97・3111(代表)

町教育委員会 94・0101
香住区中央公民館
(香住区生涯学習センター)
36・3764
村岡区中央公民館
98・1366
小代地区公民館
(小代区地域連携センター)
97・3966

公立香住病院 36・1166
公立村岡病院 94・0111

香住文化会館 36・1026
香住老人福祉センター 36・5008
村岡老人福祉センター 98・1000
小代高齢者生活支援センター 97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成27年10月1日現在)

合計	19,176人 (-31)
男	9,176人 (-22)
女	10,000人 (-9)
世帯数	6,730世帯 (-2)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

名勝 香住海岸 天然記念物 鎧ノ袖

山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークへの加盟認定されたのは2010(平成22)年です。それをさかのぼること、72年前の1938(昭和13)年、香住区の今子浦から鎧港までが国指定名勝「香住海岸」に、鎧港と下浜の間にある「鎧ノ袖」が天然記念物に指定されました。

名勝とは「景色の良い土地」という意味ですが、指定当時の説明には「岡見亭(現在の岡見公園にあった建物)より東望した景趣は香住町の誇りとするところのものであって、淇園が名文になれるものもこの絶景に他ならぬ。亭前は翠松を戴く大岩・岩礁が白波にその岩脚を洗われ、眼前には白石島、小

島、黒島、但馬赤壁が指顧の裡にあり、真に一幅の南面を観るが如き、山水の秀景である」と書かれています。淇園とは江戸時代後期の儒学者皆川淇園のことで、大乗寺の障壁画を描いた圓山応挙とも交友があったとされる人物で、著書「月波樓記」の中で岡見公園から見える今子浦周辺の景観を絶賛しています。

名勝香住海岸、天然記念物鎧ノ袖の指定は143筆(指定時は89筆)の土地に加えて、その指定の地の海側の突端部から円を描くように1キロ以内の海面、島々、岩礁も指定範囲となっています。つまり、香住の海岸部の美しさを守って将来に残していくためには、陸の景観を守るだけでなく、海の景観も残していかなければならないという、今となっては当たり前のことですが、今から77年も前にその意識があったことは特筆すべきことです。

しかしながら、社会の変化により、名勝とされた自然景観も指定当時とは大きくその姿を変えてきました。この美しい自然景観を将来に残していくために旧香住町は2004(平成16)年に「名勝香住海岸保存管理計画書」を策定しました。この策定委員会の中で当時委員長であった鳴海邦碩氏(当時大阪大学工学部教授)の「香住海岸の景観はそれぞれの時代の要請により、価値観が変化し、それに伴い施設が整備され指定当時とは大きく変化してきました。

香住海岸の名勝たる景観美は、海の上から陸を望んだ時に見える青い海に浮かぶ奇岩、岩礁、その後ろの漁港施設、市街地、そしてその背後の連なった山々、空、全てが構成要素です。今後、これらの構成要素の調和を図りながら、新しい時代にあった名勝景観をどのように創造していくのか考えていかなければなりません」という意見が印象的です。

山陰海岸ジオパークの一部としてさらなる活用が期待される香住海岸、その普遍的な美しさを将来に伝え継いでいかななくてはなりません。

長らくご愛読いただいた「ふるさとの誇りを訪ねて」は今回で最終回となります。皆さんありがとうございました。



▲岡見公園から東を望む



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。